

平成30年第1回定例会（6月議会）
建設部 提出資料（6月27日）

建設委員会

【所管関係】

○ 都市計画課	平成29年度秋田市中心市街地交通機能検討調査 結果の概要について 1
○ 港湾空港課	秋田港港湾計画の改訂について 3
○ 建築住宅課	平成29年決算特別委員会において「検討する」 旨答弁した事項の検討状況について 5

平成29年度秋田市中心市街地交通機能検討調査結果の概要について

平成30年6月27日
都 市 計 画 課

1 概 要

秋田市中心市街地において現況の自動車交通量を調査するとともに、通行方法を現行の一方通行から仮に対面通行とした場合の交通量を推計

2 現況交通量調査

広小路及び中央通りの交通量は、秋田中央道路開通後と比較して減少

(台/日)

調 査 日	広小路	中央通り	備 考
平成19年 9月 6日 (木)	15,121	15,224	中央道路開通前
平成19年10月17日 (水)	11,633	14,783	中央道路開通後
平成29年10月17日 (火)	10,638	13,297	今 回 調 査

注1) 調査地点は、広小路(東北電力付近)、中央通り(山ニビル付近)

3 交通量推計

(1) 検討ケース

上記の現況交通量を元に、対面通行とした次のケースで交通量を推計

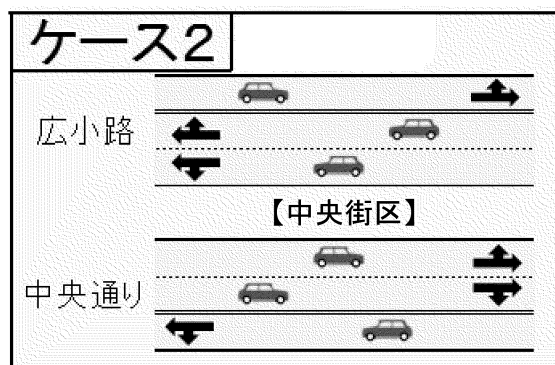
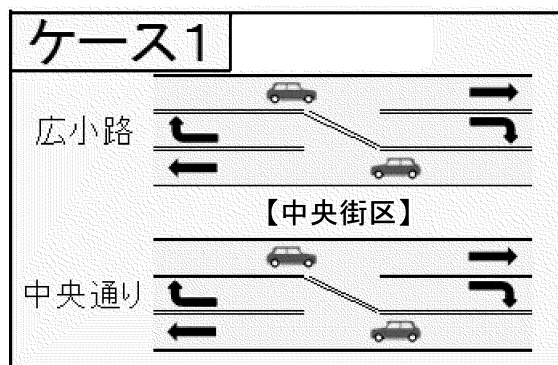
- ・ ケース1 (内1車線+右折レーン+外1車線の対面通行)

広小路及び中央通りを対面通行とし、交差点に右折レーンを設置

- ・ ケース2 (内2車線+外1車線の対面通行)

広小路及び中央通りの内回り(中央街区側)を2車線、外回りを1車線の対面通行とし、外回りは交差点において右折禁止*

※外回りから中央街区へ進入禁止



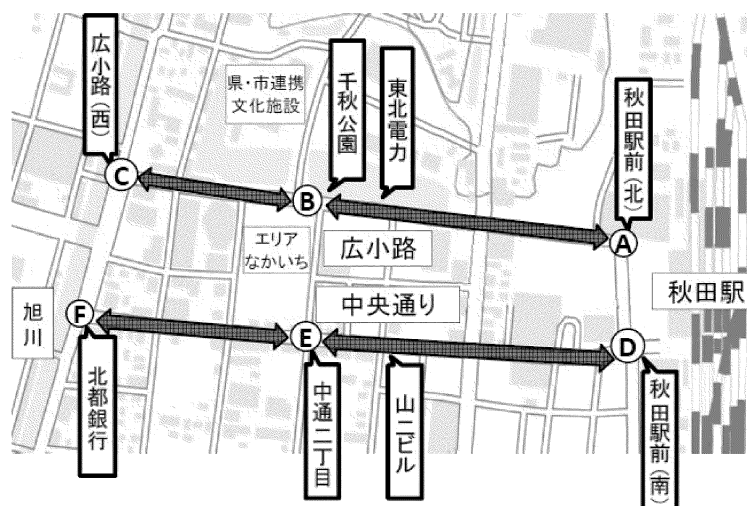
(2) 交通量推計結果

(千台/日)

検 討 ケ ー ス		現況再現 一方通行 3車線	ケース 1 内1車線 +右折レーン +外1車線	ケース 2 内2車線 +外1車線 ※右折禁止
区 間				
交通容量 (設計基準交通量)		18	8	16 内回り 12 外回り 4
広小路	A秋田駅前～B千秋公園	11	9	12
	B千秋公園～C広小路(西)	14	14	15
中央 通り	D秋田駅前～E中通二丁目	14	9	15
	E中通二丁目～F北都銀行	17	10	18 内回り 14 外回り 5

凡例 : 交通容量に対して推計交通量が上回る区間

注2) 推計交通量は区間の最大値を記載



4 まとめ

(1) 交通量推計結果について

現況再現：交通容量不足は発生していない

ケース 1：広小路及び中央通りにおいて、交通容量不足が発生

ケース 2：中央通りの一部区間において、交通容量不足が発生

(2) 検討ケースの課題について

ケース 1：バス専用レーンの運用が困難となり、バス運行に悪影響が生じることや、バス停車による渋滞が懸念

ケース 2：広小路及び中央通りの外回り車線から中央街区へ右折して進入することを禁止するケースであり、通行方法に制約が生じる

(3) 今年度の取組について

県・市連携文化施設開館後の交通量予測や交通状況について調査・分析を実施

秋田港港湾計画の改訂について

平成30年6月27日
港湾空港課

1 概要

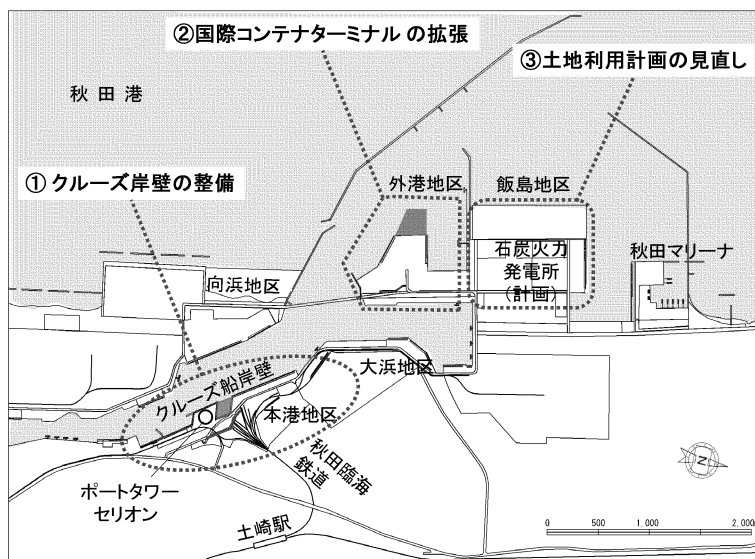
- ・秋田港は、平成18年に改訂した港湾計画に基づき整備を進めているが、既に10年以上が経過
- ・大型クルーズ船の寄港回数の増加や石炭火力発電所の進出計画など、港湾の利用環境が大きく変化
- ・このため、2030年代半ばを目標年次として港湾計画を改訂

2 現状及び課題

- ・クルーズ船の寄港回数増加、大型化への対応及び受入環境改善への対応
- ・東南アジアの経済発展等に伴い増大が見込まれるコンテナ貨物への対応
- ・石炭火力発電所の進出等による新たな土地需要への対応

3 主な改訂内容

- ①本港地区セリオン前岸壁の埋め立て及びクルーズ船用岸壁の整備、セリオンを中心とする緑地の整備
- ②外港地区国際コンテナターミナルの拡張及びコンテナ船用岸壁の整備
- ③飯島地区の土地利用計画の見直し



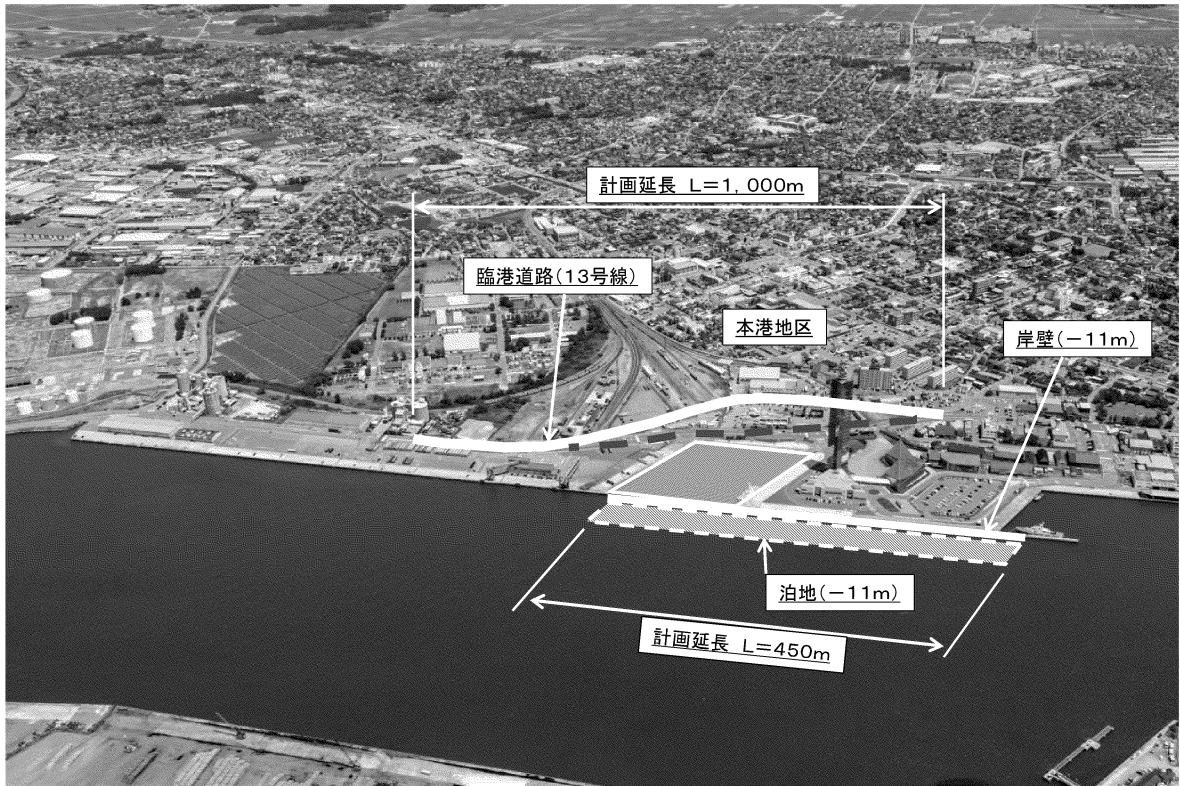
主な港湾計画改訂ポイント

4 スケジュール

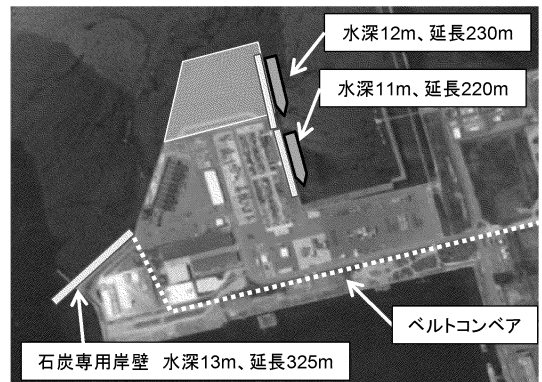
- ・秋田県地方港湾審議会を5月30日に開催
- ・国土交通省、交通政策審議会港湾分科会を6月27日に開催
- ・分科会終了後、国土交通大臣から県への通知を経て、計画の概要を公示

5 主な改訂内容の詳細

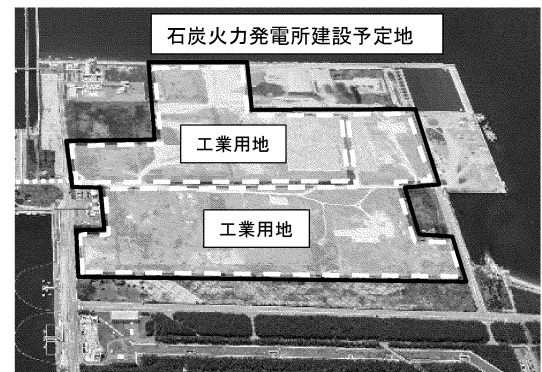
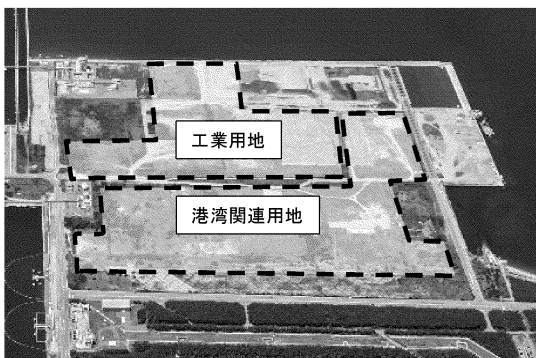
- ①本港地区セリオン前岸壁の埋め立て及びクルーズ船用岸壁の整備、セリオンを中心とする緑地の整備



- ②外港地区国際コンテナターミナルの拡張及びコンテナ船用岸壁の整備



- ③飯島地区の土地利用計画の見直し



平成29年決算特別委員会において「検討する」旨
答弁した事項の検討状況について

平成30年6月27日
建 築 住 宅 課

「検討する」旨の答弁を行った事項	そ の 後 の 検 討 状 況
<p>【質問要旨】 多子世帯への住宅リフォーム推進事業について、利用者のニーズを踏まえ、今後補助対象の拡大について検討する必要があるのではないか。</p> <p>【答弁要旨】 多子世帯型の住宅リフォーム推進事業については、あきた未来総合戦略の少子化対策の一環として実施してきた経緯があるため、これまでの実績等を踏まえながら、今後検討していまいたい。</p> <p style="text-align: right;">(建築住宅課)</p>	<p>多子世帯への住宅リフォーム推進事業については、平成30年度の住宅リフォーム推進事業において、「多子世帯（持ち家）」を「子育て世帯（持ち家型）」に改め、同居する18才以下の子供の数を「3人以上」から「2人以上」に、要件を緩和するとともに、需要の増加に対応できるよう、募集戸数を200戸から400戸に拡大した。</p>